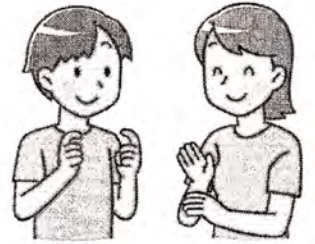


—北後志地区—

手話奉仕員養成講座

令和4年度・受講生募集！
(基礎課程)



【期間】 5/10(火)～10/4(火)毎週火曜日/午後7時～9時

【会場】 余市町福祉センター入舟分館・2階(入舟町400番地)

【対象者】 ① 北後志地区在住の16歳以上の方

② 手話入門課程修了者又は経験のある方※①②両方とも満たす方

【参加費】 無料(但、入門過程を受講していない方はテキスト代実費負担/3,300円税込)

【定員】 15名程度(先着順)

【申込み】 3/25(金)まで「余市町社会福祉協議会」へお申込み下さい。

①氏名、②住所、③電話番号等

⇒ よいち社協 ☎22-3156 又は FAX 23-3664

※申込者の個人情報は、適正に管理し、本講座開催の目的以外には使用致しません。

■講座カリキュラム(予定)

第1回	5/10	開講式/入門振り返り	第12回	7/26	講義「聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度」
第2回	5/17	表情豊かに、具体的に①	第13回	8/2	空間をうまく使いましょう①
第3回	5/24	表情豊かに、具体的に②	第14回	8/9	空間をうまく使いましょう②
第4回	5/31	表情豊かに、具体的に③	第15回	8/16	両手や指をうまく使いましょう①
第5回	6/7	まとめ	第16回	8/23	両手や指をうまく使いましょう②
第6回	6/14	講義「障害者福祉の基礎」	第17回	8/30	繰り返しの表現
第7回	6/21	主語を分かりやすく①	第18回	9/6	意味に合った手話
第8回	6/28	主語を分かりやすく②	第19回	9/13	まとめ
第9回	7/5	主語を分かりやすく③	第20回	9/20	実践「ろう者と話しあってみましょう」
第10回	7/12	主語を分かりやすく④	第21回	9/27	実践「ろう者と話しあってみましょう」
第11回	7/19	まとめ		10/4	閉講式/反省会

●基礎課程では、相手の手話が理解でき特定の聴覚障害者とならば手話で日常会話ができる技術の習得を目標に置きながら、手話の語彙数を増やすとともに、手話の基本文法を習得します。



※定められた受講回数に満たない場合「修了証」が発行されない場合がある事をあらかじめご了承下さい。

主催

北後志地区5ヶ町村(積丹町/古平町/余市町/仁木町/赤井川村)

実施主体

余市町社会福祉協議会(余市町入舟町400) TEL.22-3156/FAX.23-3664

協力団体

後志ろうあ協会/余市手話会

【送信先】余市町社会福祉協議会

F A X 23-3664

- 北後志地区 -

令和4年度手話奉仕員養成講座(基礎課程)

受講申込書【3/25(金)締切】

- この用紙に必要事項をご記入のうえ、お電話・FAX又は直接「余市町社会福祉協議会」へご持参頂いても結構です。但し、定員(先着15名)になり次第締め切らせて頂きます。

令和4年 月 日申込み

ふりがな 氏名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	年 月 日 (満 歳)		
住 所	〒□□□-□□□□		
電話番号		職 業	
勤 務 先			

※お申し込み時に記載頂いた個人情報 は適正に管理し、本講座開催の目的以外には使用致しません。

申込先

余市町社会福祉協議会 (入舟町400)

☎ 22-3156 / FAX 23-3664